

令和 2 年度
北九州市行財政改革
取組結果

令和 3 年 8 月

北 九 州 市

目 次

1	令和2年度 行財政改革取組結果について	1
2	改革の柱	2
I	簡素で活力ある市役所の構築について	2
1	課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み	2
2	簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み	5
II	外郭団体改革について	6
1	基本的な考え方	6
2	各団体の見直し	8
III	官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて	9
1	官民の役割分担に係る具体的な取組み	9
2	持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み	10
IV	公共施設のマネジメントについて	15
1	具体的な取組み	15
V	その他	18

1 令和2年度 行財政改革取組結果について〔全会計・事業費ベース〕
6, 883百万円

■ **取組みの内訳**

I 簡素で活力ある市役所の構築	207百万円
○ 簡素で効率的な人員体制構築の推進	196百万円
○ 旅費制度の見直し等	11百万円

◇ 市民サービス向上に向けたしごと改革の推進	
II 外郭団体改革	100百万円
○ 公益財団法人の基本財産の返還等	100百万円
III 官民の役割分担と持続的な仕事の見直し	6, 498百万円
【官民の役割分担関連】	
○ 民間事業としても行われている業務等の見直し	10百万円

【持続的な仕事の見直し関連】	
○ 官民の役割分担に関する見直し	11百万円
○ 事業内容等の見直し	1, 438百万円
(各局における事務事業の自主的な見直し等)	
○ 歳入の確保	310百万円
○ 歳出の見直し	1, 128百万円
○ 未利用市有地の売却促進	2, 366百万円
○ 特別会計の剰余金の活用等	2, 673百万円
IV 公共施設のマネジメント	78百万円
○ 施設分野別実行計画の推進	78百万円

2 改革の柱（取組項目数 117 件）

I 簡素で活力ある市役所の構築について（効果額：207百万円）

1 課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み

項目	内容	所管局
(1) 組織マネジメント		
1	目標管理による組織運営 目標管理制度の趣旨・目的や重要性等についての理解を深めるため、新任課長・新任係長に対して、研修を実施した。	総務局
2	課題解決型の組織体制の構築 組織については、市民ニーズや社会情勢等を踏まえ、市の成長戦略や市民ニーズが高い分野などについては、機動的かつ効果的に対応できるよう、組織体制の強化を図った。	総務局
3	管理職の見直し 管理職については、職員全体の削減に応じた見直しを行うとともに、その時々に応じて強化すべき分野には必要な人員を配置するなど、きめ細かな人員配置に努めた。	総務局
(2) 人事制度の抜本的見直し		
1 人事評価制度の再構築		
目標管理による組織運営 【再掲】	(2) ページの再掲	総務局
新たな評価基準に基づく評価制度の構築	新たな評価基準、評価要素について定着を図るため、新任課長や新任係長に対する講義型の研修に加え、係長級以上の全職員を対象に、e ラーニングによる評価者研修を実施した。	総務局
新たな人事評価制度の運用	平成29年度に全面運用を開始した人事評価システムについて、利用者の意見をふまえた改修を実施することにより、作業負担の軽減につなげた。	総務局
2 職責・実績の処遇への反映		
人事評価結果の勤勉手当・昇給への反映	人事評価結果に応じて昇給幅にきめ細かく差をつける「査定昇給制度」を引き続き実施するとともに、非管理職への拡大に向けた取組みを進めた。 また、職務の困難度に応じた管理職手当・管理職加算の設定及び勤勉手当支給における目標管理制度の活用など、評価結果の給与への反映を引き続き行った。	総務局
効果的な昇任制度の運用	受験者の負担を軽減するとともに、より試験にチャレンジしやすい環境づくりを進めるため、令和3年度実施の試験から、筆記試験の資格試験化（一定水準以上の成績で翌年度以降の受験不要）や、受験可能年齢の引下げ等を行うことを決定した。	人事委員会 総務局

項目	内容	所管局
3 専門性の向上等		
人事異動の柔軟な運用	<p>平成27年度定期異動方針より、</p> <p>①在課年数に縛られない異動の実施</p> <p>②業務内容や職務の習熟度に応じた、若手職員の短期間でのローテーション（多様な業務経験の付与）の実施を掲げ、人事異動の柔軟な運用をより一層推進することとし、令和2年度も引き続き実施した。</p> <p>また、自ら選択した分野で専門性を高めることができる仕組みとして、平成27年度からスペシャリスト職員認定制度（税・福祉分野）を導入し、令和2年度も引き続き実施した。</p>	総務局
若手職員のキャリア形成支援	<p>平成27年5月に改訂した「北九州市人材育成方針」に、職員が自らのキャリア形成について具体的なイメージを持つための参考となるよう、「職種別ジョブローテーションモデル」を示すとともに、階層別研修でキャリア形成に関する講義を行い、引き続き同モデルの周知に努めた。</p> <p>また、人事部門とのコミュニケーションを通じて若手職員のキャリア形成を支援するため、人事部職員が採用3年次及び6年次の職員と直接面談を行う「キャリア面談」を引き続き実施した。</p> <p>加えて、職員が自らの目標や中長期的なキャリアプランについて、各所属で上司と自由に意見交換する「新年度面接」を実施するよう、引き続き促した。</p>	総務局
指導育成環境の整備	<p>平成29年4月に、指導育成担当係長を2名から3名に増員し、勤務実績が良くない職員に対して定期的に面談を行うとともに、所属を交えて、対象職員の能力向上のアドバイス等を行うなど、指導育成環境を強化した。</p>	総務局
4	<p>性別にかかわらず能力が発揮できる職場の実現（女性活躍推進）</p> <p>令和元年5月に策定した「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」に基づき、メンター研修や女性職員キャリア研修等を実施した。</p> <p>また、男性の家事・育児参画促進のためパートナーシップ研修を拡充したほか、情報発信のツールとして、女性活躍・ワークライフバランス応援サイトを活用し、女性職員の活躍推進や職員のキャリア形成支援等に積極的に取り組んだ。</p>	総務局
5 ワーク・ライフ・バランスの推進		
家庭生活や地域活動等と両立しやすい職場環境づくり	<p>育休取得の意義・効果等を伝え、育休をはじめとした子育て支援制度の取得を促す、上司と子どもの生まれる男性職員の面談の必須化や男性職員の家事・育児の質の向上に資する研修等を行った結果、男性職員の育休取得率が飛躍的に向上した。（令和元年度：28.7% → 令和2年度：42.7%）</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランス研修や推進月間の実施等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性や考え方についての理解促進と実践を図り、働きやすい職場環境づくりを進める取組みを実施した。</p>	総務局

項目	内容	所管局
「しごと改革」の推進 〔内部事務・区役所 窓口の見直し〕	定型業務の自動化については、国勢調査や新型コロナウイルス感染症に係る業務等14業務にAI-OCRを導入したほか、基幹系システムを用いる介護保険課の大量処理業務等7業務にRPA等を導入し、業務の自動化の拡大を図った。	総務局 ※令和3年4月の組織改正に伴い、所管局はデジタル市役所推進室に移行 他全局
働き方の見直し	令和元年5月に策定した「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」に基づき、テレワークのトライアルや働き方見直し実践部署コンサルティングでの業務改善の実施、イクボス研修及び表彰の実施など、市職員のワーク・ライフ・バランスの推進や業務の効率化、職員の両立支援に向けた取組みの促進、管理職のマネジメント実践例の水平展開などを進めた。	総務局
時間外勤務の縮減	平成30年度比10%削減を目指して下記の取組みを実施した。 【時間外勤務の適正管理】 ・時間外勤務時間数について現状把握 ・時間外勤務の上限規制 ・庶務事務システムのログオン、ログオフ時間等の見える化を利用した、管理職による勤務時間管理の徹底 【カイゼンリーダー制度の活用】 ・「カイゼンリーダー」を中心とした業務分析の実施 ・RPAの導入等（RPAを活用した事務の自動化、手続きのオンライン化） ・共通業務の標準化 【局単位での取組みの継続実施】 ・予算編成、人事異動事務の効率化等のほか、各局のマネジメントによる業務見直し（しごと改革）の実施 【水平展開の強化】 ・働き方見直しに関するコンサルタントの活用 ・課長級職員を対象に、時間外勤務削減に資する研修の実施 【その他】 ・ノー残業デイ、ノー残業マンス、一斉退庁日の実施 ・勤務時間の割振り変更の柔軟な活用 ・きめ細やかな職員配置 ・繁忙期における会計年度任用職員の活用 ・時間外削減に対し、効果が見込まれる改善策を提案した部署に対し、業務改善予算を付与、取組みを支援	総務局

2 簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み

項目	内容	所管局
(1) 組織・人員体制		
1 簡素で効率的な組織・人員体制の構築		
行政運営を行うのに 相応しい人員体制の 構築	官民の役割分担の見直しに基づく民営化・民間委託化の推進や事務改善など、仕事や組織のあり方を見直しにより、更なる業務の効率化を進め、簡素で効率的な人員体制の構築を行った。 また、市の成長戦略や市民ニーズが高い分野、地方分権の推進に伴う権限移譲により業務量が増大した分野など、必要な部署には必要な人員を配置するなど、きめ細かな人員配置にも努めた。 ○職員数7, 191人(対前年度比7人増)(令和2年4月1日現在)	総務局
管理職の見直し 【再掲】	(2) ページの再掲	総務局
係長級・主査発令数の 抑制	係長・主査については、管理職(課長級以上)と同様に、事務事業や組織の見直し、民営化・民間委託化などにより、必要性を検証するとともに、市の成長戦略や市民ニーズが高い分野、地方分権の推進に伴う権限移譲への対応が必要な部署には人員を配置するなど、きめ細かな人員配置に努めた。	総務局
課題解決型の組織体制 の構築 【再掲】	(2) ページの再掲	総務局
「しごと改革」の推進 〔内部事務・区役所 窓口の見直し〕 【再掲】	(4) ページの再掲	総務局 ※令和3年4月の組織改正に伴い、所管局はデジタル市役所推進室に移行 他全局
文書管理システムの 活用による効率的な 事務の推進	文書管理システムを活用した電子決裁や電子供覧について、更に取組みを推進するため、実施要領を改訂し、令和2年11月から施行した。	総務局 他全局
区役所業務の見直し	全市的な取組みとして、市民の利便性向上に向けて市が所管する全ての行政手続きについて、令和3年3月末までに市単独で見直しが可能な3,606種類の押印義務付けを廃止した。 あわせて、必要な手続きを簡単に検索し申請できる、新たな電子申請サービスを令和2年11月から導入し、「妊娠・出産」や「お別れ」の手続きについて、案内機能を整備するとともに、窓口業務の効率的な運営に向けて、検討を進めた。	総務局 ※令和3年4月の組織改正に伴い、所管局はデジタル市役所推進室に移行 市民文化 スポーツ局 他

項目		内容	所管局
(2) 給与水準			
1 職員給与の適正化以外の取組み			
	旅費制度の見直し	勤務地内において出張する場合に支給する日当を廃止した。	総務局
	厚生会事業の見直し	令和元年6月に決定した事業見直しに従い、ライフプラン支援事業（日帰り人間ドック補助）の廃止、元気回復補助事業のポイント削減を行った。	総務局
(3) 優秀な人材の確保及び職員構成の高齢化への対応のあり方			
1	早期希望退職制度の導入	早期希望退職制度について、令和2年度も引き続き実施し、年齢構成の適正化に努めた。	総務局
2	採用試験	平成29年度採用試験から、公務員試験対策が不要な試験区分「行政（特別枠）」について、受験会場に新たに東京会場を設け、首都圏近郊からのU・Iターン希望者がより受験しやすい環境を整備した。また、令和2年度採用試験では、新たに「土木」「建築」の区分を新設した。同試験区分の令和2年度競争倍率は、行政は16.0倍、土木は7.0倍、建築は6.5倍であり、民間企業を併願する学生や第二新卒、U・Iターン希望者など、幅広い層から多くの受験生の獲得につながっている。	人事委員会 総務局

II 外郭団体改革について（効果額：100百万円）

1 基本的な考え方

項目		内容	所管局
(1) 市の適切な関与による政策の実現			
1	ミッションの遂行状況の評価	外郭団体および各所管局において、市から示されたミッションの遂行状況について、成果の視点で評価した。評価内容については、外部有識者で構成する「北九州市外郭団体評価会議」の検証を受け、ホームページに公表した。	総務局 関係局
2	派遣等の見直し	外郭団体への職員派遣については、必要な職員数を精査し、見直しを進めた。また、市OBの報酬や任期について、ホームページに公表した。	総務局 関係局

項目		内容	所管局
3	補助金・委託料等の精査	市から外郭団体に支出している補助金・委託料の適切な執行・確認を行った。 また、特命随意契約による外郭団体への業務委託については、一部、競争性のある契約方法に変更するなど、適正化に努めた。	総務局 関係局
4 随意契約の適正化			
	業務委託にかかる事業者への意思確認	特命随意契約による外郭団体への業務委託については、契約手続きの前に参加者の有無を確認する公募手続きを行うなど透明性の確保に努めた。 また、特命随意契約の状況については、議会に報告するとともに、ホームページ等で公表した。	総務局 関係局
	特命随意契約の妥当性の検証		
	特命随意契約に関する情報公開		
(2) 外郭団体の効果的・効率的な事業運営			
1 組織運営の見直し			
	外郭団体におけるトップマネジメントの強化	団体の経営トップについては経営感覚のある人材の登用に努めるとともに、各団体の今後の方向性や経営状況等に合わせ、必要最低限の正規職員の採用や働き方改革関連法に伴う同一労働同一賃金への対応など、団体の実情に応じた職員体制の確保、給与体系等の見直しに取り組んだ。	総務局 関係局
	組織・人員体制の効率化		
	給与体系の見直し		
	外郭団体における人材育成		
2	P D C A サイクルによる事業運営	外郭団体におけるミッションの遂行状況を客観的に評価するため、各団体の目指す成果及び活動内容について指標を設定・修正し、ミッション達成に向けた具体的な活動を行った。	総務局 関係局
(3) その他			
1	公益財団法人の基本財産等の返還	返還可能な団体や金額、返還時期等について整理し、令和2年度は1億円の基本財産の返還を受けた。	総務局 関係局

2 各団体の見直し

項目		内容	所管局
(1) 主なもの			
1	アジア成長研究所	高度なアジア研究を推進するとともに、地域への知的貢献を推進するため、コロナ禍にあっても、オンラインを活用した成長戦略フォーラムなどの市民向け講座を開催した。また、市の施策をテーマとした調査研究を実施した。	企画調整局
2	北九州国際交流協会	コロナ禍のため、一部中止・延期を余儀なくされた事業もあったが、外国人市民の社会生活適応と自立の支援といった団体のミッションに基づく事業を、国の補助金及び民間活力も活用しながら実施した。	企画調整局
3	北九州市芸術文化振興財団	新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けたものの、動画配信やオンライン企画の実施等、可能な限り公演の質と量の維持に努め、市民が享受できる優れた公演事業を実施した。 また、効率的な運営を図るため、文化庁等からの助成金の調達など、外部資金を獲得するよう努めた。	市民文化スポーツ局
4	アジア女性交流・研究フォーラム	市の政策課題である「第4次北九州市男女共同参画基本計画」の重点取組みに直結した調査・研究を行うとともに、財団のあり方についての検討結果に基づき、事業の見直し案をまとめ、実施した。	総務局
5	北九州輸入促進センター	積極的なテナント誘致活動やテナントサービスを向上させるなど、健全経営の維持に向けた取組みを実施した結果、10年連続の単年度黒字を達成した。	産業経済局
6	北九州テクノセンター	入居者の賃料負担軽減を図る誘致活動の展開など、入居率の向上につながる効果的な取組みを行い収益の向上を図った。一方で第三セクターとしての一定の役割を果たしたとの見解から、令和3年度の事業譲渡に向けた検討を行った。	産業経済局
7	北九州産業学術推進機構	(公財)北九州産業学術推進機構(FAIS)第5期中期計画に基づき事業を実施し、市のミッションの成果指標について概ね目標を達成した。	産業経済局
8	北九州観光コンベンション協会	新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、施設利用者や観光客の減少などが生じ、中期経営計画に基づいた事業運営に影響が出たが、感染対策を施したイベントの開催や新規利用者の開拓などに取り組み、収益確保に努めた。	産業経済局
9	皿倉登山鉄道	新型コロナウイルス感染症拡大による利用者の減や休業がありながらも、夜間運行の拡大や関係団体との共同事業及び北九州市の需要喚起策や支援施策の活用により、令和2年度の収支は黒字となった。	産業経済局

項目		内容	所管局
10	北九州高速鉄道	「北九州モノレール中期経営計画」(2020~2024年度)に基づき経営改善計画を進めており、令和2年度は、地域との連携に積極的に取り組んだほか、設備更新計画見直し等の固定費削減に取り組んだ。	建築都市局
11	北九州市住宅供給公社	中期経営計画(平成29~令和3年度)に基づき、定住対策として、新卒者向けの家賃等優遇制度や、親族間相互の見守りのため市内に転入する世帯への家賃等優遇制度を継続して実施した。 また、計画的な修繕やリノベーションの実施などストックの有効活用に取り組んだ。	建築都市局
(2) その他			
1	全団体	「北九州市行財政改革大綱」を踏まえた上で、団体が把握している課題や市の改善指導に対し、取り組みを行った。	総務局 関係局

Ⅲ 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて

(効果額：6,498百万円)

1 官民の役割分担に係る具体的な取り組み

項目		内容	所管局
(1) 既に定型的な業務としてのまとまりがある業務			
1 会計年度任用職員化の方向とする業務			
	一般事務員(校務員)の業務	職員の公務内での活用策について一定の整理を行い、段階的な会計年度任用職員化を進めた。	教育委員会
2 あり方等について検討する業務			
	旧環境業務指導員の業務	「ごみステーションのあり方」に関する北九州市環境審議会の答申を踏まえ、業務内容の充実を図るとともに、引き続き必要な人数について精査した。	環境局
(2) 民間事業としても行われている業務			
1	保育所	「元気発進!子どもプラン(第2次計画)」に基づき、令和2年4月、市立天籟寺保育所の民営化を行った。 また、指定管理保育所(おぐまの、古前、八幡東さくら)の令和3年4月の施設移譲による民営化に向け、運営事業者の公募、選定、保育の引継ぎなどを実施した。	子ども家庭局

項目		内容	所管局
2	幼稚園	<p>存続する4園の公立幼稚園において、</p> <p>(1) 幼稚園教育要領に基づいた保育のあり方や教材作成</p> <p>(2) 特別な教育的支援を必要とする幼児への対応</p> <p>(3) 小学校教育への円滑な接続</p> <p>に関する教育・研究実践に取り組み、その成果の発信・普及に努めた。</p> <p>また、これらの取組みについて、評価・検証を実施した。</p>	教育委員会
3	北九州市立高等理容美容学校の民営化	令和3年度からの民営化に向け、設置者変更等の手続きを行った。	教育委員会
4	病院	<p>中期目標、中期計画や、中期計画を着実に実行するために事業年度ごとに実施すべき事項を記載した年度計画に基づき、地方独立行政法人化のメリットを活かした経営改革、経営基盤の強化に取り組んだ。</p>	保健福祉局
5	市営バス	<p>「北九州市バス事業あり方検討会議」等の結果を踏まえ、令和3年3月に「第3次北九州市営バス事業経営計画」（令和3～令和7年度）を策定し、安全・安心・快適な交通サービスの提供と収益的収支の均衡を目指して事業を推進していくこととした。</p>	交通局
6	障害福祉施設	<p>令和3年1月1日付で北方ひまわり学園の社会福祉法人への譲渡を行った。</p> <p>また、今後の民間譲渡のあり方等について検討を行った。</p>	保健福祉局

2 持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み

項目		内容	所管局
(1) 官民の役割分担に関する事項			
1 民間活力の更なる導入			
総務事務センター業務	<p>委託可能な事務の洗い出しを行い、委託業務を拡大した。また、これまでの委託業務の見直しを踏まえて、令和2年10月からの第3期契約を行った。</p>	<p>総務局</p> <p>※令和3年4月の組織改正に伴い、所管局はデジタル市役所推進室に移行</p>	
区役所業務の見直し【再掲】	(5) ページの再掲	<p>総務局</p> <p>※令和3年4月の組織改正に伴い、所管局はデジタル市役所推進室に移行</p> <p>市民文化スポーツ局</p> <p>他</p>	

項目	内容	所管局
2 市の関連団体、民間事業者等に対する支援のあり方		
CCA北九州のあり方の検討	CCAの柱となる事業は継続して実施するとともに、地域還元に資する事業の充実に努めた。 また、他事業との連携も行いながら、今後のあり方について検討を行った。	市民文化 スポーツ局
北九州市社会福祉協議会補助の見直し	法人合併後の決算や事業実績からその効果について協議を行い、今後の中長期的な方向性について検討を行った。	保健福祉局
わっしょい百万夏まつりの実施内容の見直し	わっしょい百万夏まつり振興会と協議し、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小した形のまつりを検討し、オンライン開催を実施した。	産業経済局

(2) 事業内容等の見直しに関する事項

1 組織横断的な視点での事業の再構築など事業の抜本的な見直し		
キャリアアップ事業等のあり方の見直し	「公共施設マネジメント実行計画」や「生涯学習事業のあり方の見直し」などを踏まえ、キャリアアップ講座の集約を検討した。 勤労婦人センターについては、「公共施設マネジメント実行計画」を踏まえ、令和2年度末で用途を廃止し、令和3年度からは生涯学習センター分館として供用を開始することとした。	総務局
生涯学習事業のあり方の見直し	行財政改革の視点を取り入れた「北九州市生涯学習推進計画<<“学びの環”推進プラン>>」に基づき、多様な生涯学習実施機関のネットワークのあり方を考える、「北九州“学びと活動の環”推進ネットワーク」を考える会での意見を踏まえ、家庭教育支援等テーマごとに様々な取組みを実施した。 主な例として、家庭教育支援プロジェクトでは、働く保護者を含めたより多くの保護者に対する、学習機会と役立つ情報を提供するため、いつでも・どこでもアクセスできるWeb漫画の特性を活かした「キタキュー親力アップ漫画」を作成し、配信した。また、コロナ禍でも保護者の学びを止めないよう、オンラインでの開催や資料の配布等により学習機会を提供した。	市民文化 スポーツ局 総務局 保健福祉局 教育委員会
2 行政サービスや受益と負担水準のあり方		
施設使用料及び減免制度の見直し	平成31年4月1日から実施した施設使用料及び減免制度の見直しについて、結果のとりまとめを行った。 また、市政だよりを通して、回数券・定期券、時間利用の情報提供を行った。	企画調整局 他
公共施設における駐車場の有料化	市街地で台数の多い場所の長時間駐車を対象に、駐車場の有料化の検討・実施を進めた。	企画調整局

項目	内容	所管局
3 中長期的な展望に立った制度などの見直し		
北九州市営渡船小倉航路の改善	<p>航路改善につなげるため、航路改善計画に基づき下記の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金、県補助金の活用 ・観光客向けの特別企画乗船券の販売 ・外国人観光客向けの待合所内への案内表示や乗船券等への英語表記 ・待合所の改修を行う等、利用者が快適に利用できる環境づくり 	産業経済局
4 その他事業の効率性、費用対効果などの視点による見直し		
戸畑D街区関連施設跡地活用	戸畑D街区関連施設跡地7箇所（11施設）のうち、1箇所（1施設）について、令和3年度売却開始に向けた調整を実施した。	企画調整局
公の施設の管理運営を行う指定管理者の更新時の業務の見直し	令和2年度に指定管理者の更新を行った9件について、公の施設として適切な新型コロナウイルス感染症拡大防止策の実施に努めた。一方で、光熱水費の削減等により経費の節減に努めた。	総務局
ネーミングライツの拡充	新たなネーミングライツ制度の検討を行った。	総務局
「宿泊税」の導入と活用	市内宿泊施設への宿泊者に課税する法定外目的税「宿泊税」を令和2年4月から導入するとともに、その財源を活用して、観光資源の魅力向上や旅行者の受入環境の充実を図るため、北九州市観光振興プランに基づく様々な観光振興施策を実施した。	財政局 産業経済局
GIS高度利用推進事業	地番図データ（固定資産GIS）を活用することにより、GIS上での画地計測による土地評価事務の省力化及び紙で管理していた評価用図面のペーパーレス化によるコスト削減を進めた。	財政局
賦課徴収事務（航空写真による家屋の異動判読業務）の見直し	新旧住宅地図データによる経年変化比較調査が、航空写真による家屋の異動判読と代替可能であることの実証を行い、代替手段の構築を図った。	財政局
未利用市有地の売却促進	公共施設マネジメント実行計画等によって発生した未利用市有地を整理し、広報して売却を進めた結果、20物件を売却した。	財政局 企画調整局 他
消費生活相談体制の見直し	相談件数の推移等を考慮し、令和3年度以降の効率的な相談体制について検討を行った。	市民文化 スポーツ局
区役所電話交換業務の見直し	令和2年度から北九州市コールセンター業務との統合・委託化を行った。	市民文化 スポーツ局

項目	内容	所管局
A E D 一体型広告の導入	門司区役所及び松ヶ江出張所、大里出張所において、新たにA E D 一体型広告を掲出した。	市民文化 スポーツ局
スポーツ施設内での広告掲載による広告収入の確保	スポーツ施設における、広告掲出箇所の調査、ニーズ把握のための広告代理店へのヒアリングを実施した。	市民文化 スポーツ局
公用車管理業務の見直し	公用車のリース化に向けて、準備を進めた。 また、公用車の稼働率や使用年数等を考慮し、公用車の削減を図った。	市民文化 スポーツ局 市議会事務局
「北九州市立食肉センター事業経営計画」に基づく事業の見直し	「北九州市立食肉センター事業経営計画」に基づき、引き続き集荷対策を進め、と畜頭数の増加による収入の確保に取り組むとともに、必要最小限の維持補修に限定するなど経費の削減に努めた。	保健福祉局
福祉人材確保事業の見直し	「北九州市福祉人材バンク」、「潜在的有資格者等就労支援事業」について、令和2年度から福岡県が実施する同等の事業に整理・統合した。引き続き、福岡県やハローワーク等の関係機関と連携し、人材確保に向けた取組みを推進することとした。	保健福祉局
介護保険更新申請に係る有効期間の延長	要介護・要支援状態が長期間継続すると見込まれる更新申請について、認定結果が要介護3・4・5の場合の有効期間を最大36か月まで延長可能とした。	保健福祉局
細菌検査の見直し	細菌検査事業を見直し、感染症法に基づく接触者健診（細菌検査）を除き、施設等を対象とした細菌検査を廃止した。	保健福祉局
人権週間記念講演会の見直し	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度の事業は中止とした。一方で、幅広い世代（特に若年層）の参加を促し、より効果的な啓発事業を目指すため、講演会場、回数、講師のあり方等を見直す検討を進めた。	保健福祉局
市有地貸付の適正化	市有地貸付の適正化に向けて、今後の管理等のあり方について検討した。	保健福祉局 子ども家庭局 財政局
放課後児童クラブ整備の見直し	学校の余裕教室を積極的に活用し、4箇所の放課後児童クラブの施設整備を実施した。	子ども家庭局 教育委員会
旧林業振興センター跡地の有効活用	継続して民間と普通財産（土地・建物）の賃貸借契約を締結する一方で、売却に向けた協議を行った。	産業経済局
ため池の有効活用	市街化区域にあり、農業利用がなくなったため池（櫛池）を清算した。	産業経済局

項目	内容	所管局
えのきセンター用地の有効活用	遊休施設となっているえのきセンターの土地の有効活用を図るため、売却に向けて協議を重ねた結果、建物解体条件付き土地売却を行うこととした。	産業経済局
分譲用造成地の活用促進	青葉台サイエンスパーク地区に関して、隣接する芦屋中央病院とのアクセス性を高めるため、芦屋町と協力し連絡道路の整備に着手した。また、地区計画の見直しについては、周辺住民や既存立地企業への説明を行うとともに、意見・要望等を聴取し、地区計画の変更案に対する同意を得た。その他、分譲用造成地の一部を、公共施設用地等として活用した。	産業経済局 建築都市局
市営住宅敷地の有効活用（市営住宅駐車場整備事業及び自動販売機の設置）	コインパーキングを設置することで介護ヘルパーや親族等による一時駐車が可能となるよう努めた。 また、市営住宅敷地内に自動販売機を設置することで、団地入居者等の利便性の向上を図った。	建築都市局
駐車場特別会計のあり方	本庁舎や区役所といった公共施設に付帯する駐車場は、今後も市が管理していく必要があることから、勝山公園地下駐車場、黒崎駅西駐車場の老朽化した設備の調査を行い、長寿命化計画の策定を行った。	建築都市局
航路誘致促進等による使用料収入の増加	北九州市の港湾の利用促進と新規航路開設に向けた誘致活動に取り組んだ。	港湾空港局
臨海部産業用地の売却促進	【マリナクロス新門司】 物流・倉庫関連業者をターゲットとした分譲活動を進めた結果、令和2年度は1件の分譲契約を締結し、売却を行った。 【響灘地区の産業団地】 製造業を営む企業及び国と分譲契約を締結し、令和2年度は2件の売却を行った。	港湾空港局
上下水道事業の見直し（増収対策、経費節減対策）	必要な事業を推進しながら、持続可能な事業運営を行っていくために、増収対策・経費節減対策に取り組み、経営基盤の強化を図った。	上下水道局
市営貸切バスの稼働率向上	コロナ禍の中、運転者の体調管理の徹底、車内消毒や車内換気の強化等といった感染対策を講じ、安全に利用できることを周知しながら、貸切バス事業の営業活動の強化に取り組んだ。	交通局
「第2次北九州市営バス事業経営計画」に基づく業務の改善	「第2次北九州市営バス事業経営計画」（平成28～令和2年度）に基づき、安全・安心な運行の確保と地域住民が利用しやすく、経済性も考慮したダイヤの見直しを行った。また、全国で相互利用可能なICカードの導入については、国の補助金を活用しつつ、令和3年度導入開始に向けて取り組みを進めた。	交通局
視聴覚センター事業の見直し	平成29年10月の教育センター内への移転に伴い、視聴覚センターで実施している研修事業や普及事業の見直しを行うとともに、機材・教材の団体貸出の充実に取り組みを進めた。	教育委員会

項目		内容	所管局
	農業委員会の体制の見直し	令和2年7月に東西農業委員会を統合した。	農業委員会
	各局におけるその他事務事業の自主的な見直し等	事業の選択と集中を図り、事務事業の見直しを行うとともに、公共施設等の適切な維持管理に必要な点検費・維持補修費等の確保に努めた。	全局
	特別会計の剰余金の活用等	特別会計の剰余金の活用等により、一般財源負担の軽減を図った。	全局

IV 公共施設のマネジメントについて（効果額：78百万円）

1 具体的な取組み

項目		内容	所管局
(1) 市民への説明			
1	市民への説明	出前トークや説明会（オンラインを含め10回・延べ316人）などの市民説明に取り組んだ。	企画調整局
2	公共施設に関する情報公開	「北九州市公共施設白書」について、令和元年度末の施設状況に情報を更新し、令和3年1月に公表した。	企画調整局
(2) 施設分野別の実行計画等の推進			
1 施設分野別の実行計画の推進			
	ア 市営住宅	北九州市公共施設マネジメント実行計画で位置付けられた老朽化した市営住宅の集約・建替えを行った。 貫第2工区他2団地の建替工事に着手（計58戸）するとともに、後楽第4工区他1団地が竣工（計60戸）し、丸山団地他8団地の除却が完了（計127戸）した。	建築都市局
	イ 小・中学校	【学校規模適正化】 小森江西小学校・小森江東小学校統合準備委員会、修多羅小学校・古前小学校統合準備委員会において、統合に向け協議した。 【学校施設長寿命化】 「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、5校の長寿命化改修工事を実施した。（湯川小、貫小、浅川小、大里南小、折尾東小） 【施設開放、使用料徴収】 「北九州市学校施設使用料条例」に基づいて、小・中学校の施設開放で、学校施設使用料の徴収を実施した。	教育委員会

項目	内容	所管局
ウ 市民利用施設		
(ア) 地域コミュニティ施設（市民センター、年長者いこいの家）	<p>【市民センター】 ライフサイクルコストの縮減と支出の平準化のために、市民センター中長期保全計画（市民センターの中長期的な維持保全（方向性））を策定し、計画的な改修を進めた。 令和元年度から、会議室等の利用に1時間毎の新たな利用区分を適用していることに伴い、その稼働率の検証を実施した。また、市民センターの活用や、地域と市民センターとの連携強化について、関係局や地域関係者との協議を実施した。</p> <p>【年長者いこいの家】 地域コミュニティのあり方や利用頻度等に留意しつつ、地域住民と意見交換等を行いながら、年長者いこいの家の廃止の協議を丁寧に進めた。</p>	市民文化 スポーツ局 保健福祉局
(イ) 市民活動拠点施設（生涯学習センター、勤労青少年ホーム、男女共同参画施設）	<p>【生涯学習センター】 若松生涯学習センターの改修については、実施設計を実施し、改修工事に着手した。 八幡西生涯学習総合センター折尾分館については、八幡西勤労青少年ホームへの移転を完了し、令和2年4月1日から供用を開始した。 勤労婦人センター跡施設の活用については、生涯学習センター分館として運用することを決定し、利用者説明会等を実施した。</p> <p>【勤労青少年ホーム】 令和元年度末で廃止（条例上令和2年4月1日廃止）した施設の跡地のうち、門司・若松については、民間売却を基本として有効活用を図る方針決定を行った。八幡西については、八幡西生涯学習総合センター折尾分館として供用を開始した。</p> <p>【男女共同参画施設】 「誰もが利用しやすい施設」とするため、勤労婦人センターは令和2年度末で用途を廃止し、令和3年度からは生涯学習センター分館として供用を開始することとした。</p>	市民文化 スポーツ局 保健福祉局 総務局
(ウ) 市民会館・文化ホール	<p>門司市民会館は、門司港地域の複合公共施設に集約し規模を縮小する計画であることから、モデルプロジェクトの協議経過を確認し、今後の動きについて関係課と協議を重ねた。 若松市民会館は、大規模改修工事の実施設計を引き続き実施し、工事に着手した。</p>	市民文化 スポーツ局
(エ) 図書館	令和2年4月に、折尾分館を折尾駅周辺の民間ビル内に仮移転した。	教育委員会

項目		内容	所管局
	(カ) 青少年施設	それぞれの施設について、施設管理者や関係部局との協議を行い、更新・集約・廃止等の具体的な時期や対象施設についての方針を検討した。	子ども家庭局
	(カ) スポーツ施設	「桃園公園・城山緑地施設再配置計画」に基づき、令和2年6月から、グローバルマーケットアクアパーク桃園（桃園市民プール）及び城山緑地アーチェリー場の供用を開始した。	市民文化スポーツ局
2	モデルプロジェクトの推進	再配置計画の推進を図るため、市民や利用者を対象とした事業説明会の開催や関係者との調整のほか、計画を具体化するため、次の取組みを実施した。 ・門司港地域：複合公共施設の基本設計及び補償物件調査の実施 ・大里地域：居住ゾーンの民間売却	企画調整局
3	施設使用料及び減免制度の見直し 【再掲】	(11) ページの再掲	企画調整局 他
4	公共施設における駐車場の有料化 【再掲】	(11) ページの再掲	企画調整局
5	戸畑D街区関連施設跡地活用 【再掲】	(12) ページの再掲	企画調整局

(3) 個別施設の取組み

1 個別施設の取組み

市全体の方針や施設分野別実行計画等を踏まえ、個別施設について、公共施設マネジメントの取組みを進める。

保育所 【再掲】	(9) ページの再掲	子ども家庭局
幼稚園 【再掲】	(10) ページの再掲	教育委員会
障害福祉施設 【再掲】	(10) ページの再掲	保健福祉局
旧林業振興センター跡地の有効活用 【再掲】	(13) ページの再掲	産業経済局

V その他

項目		内容	所管局
(1) 行財政改革の推進体制			
1	第三者による行財政改革の実施状況等の検証	「令和元年度行財政改革取組結果」及び「公共施設のマネジメント」等について、有識者に議論いただくとともに、行財政改革に取り組むにあたっての留意点等の意見が出され、第三者の立場、民間の視点から検証を受けることができた。	総務局

※ 上記の他、市議会において検討し、実施した項目

項目		内容	所管局
1	タブレット端末の導入に伴うペーパーレス化の推進	令和3年2月から、市議会においてタブレット端末の本格導入を行い、ペーパーレス化の取組みを推進した。	市議会事務局